

「とくしま流域水管理計画」計画方針（案）について

平成29年4月施行の「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」に基づき、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進し、「新次元の水管理」を実現するため「流域水管理計画」の策定を進めている。

当計画が「徳島ならではの」水管理の「羅針盤」となるように、計画策定に当たり、目指すべき方向性を「計画方針」として定める。

1 計画方針（案）の概要

●対象：県全域

●概ね30年後の流域の将来像

「永久（とわ）に続く、夢と希望が膨らむ『OUR（あわ）の水』社会」

- | | |
|---------------|---------------|
| ①度重なる洪水被害との決別 | ②安定的に水の恵みを楽しむ |
| ③豊かな自然環境を継承 | ④災害を迎え撃つ万全の備え |
| ⑤積み重なる水の歴史を共有 | |

●流域水管理プラン

様々な施策を、県民、事業者、教育機関、行政などが連携して進め、条例の「5本柱」ごとに施策を束ねてとりまとめ

- | |
|---|
| ①治水対策プラン 県民の命と暮らしを守る治水を最優先とした水管理 |
| ②利水管理プラン 限りある水資源を最大限に利用する水管理 |
| ③水循環及び環境創造プラン 豊かな水資源と多様な環境を創出する水管理 |
| ④災害対応プラン 事前の備えを固め、迎え撃つ災害対応 |
| ⑤水教育推進プラン “とくしま”ならではの水管理を次世代へ継承する水教育 |

●個別計画の策定

- ・流域別の計画策定を位置付け
- ・計画期間「10年間」、5年目に中間評価及び計画見直し
- ・「管理指標」を設定しP D C Aサイクルに基づく進行管理

2 今後のスケジュール

- ・計画方針（案）に対して、広く県民から意見を募集し、計画方針を決定
- ・計画方針に基づき、計画（案）を作成
- ・「議会」での御論議、「パブリックコメント」及び「未来へ紡ぐOUR（あわ）の水会議」（流域住民、学識経験者、行政機関で構成）での御論議を経て、年度内の策定を目指す